

入 札 説 明 書

令和5年9月

鹿児島県立北薩病院

令和5年9月1日に公告したガンマカメラ購入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほかこの入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記2に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

なお、この調達契約は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

記

- 1 公告日 令和5年9月1日
- 2 担当部局 郵便番号 895-2526 鹿児島県伊佐市大口宮人502-4
鹿児島県立北薩病院総務課
電話番号 0995-22-8511 内線232
〔仕様の内容については、同病院放射線部（内線530）で対応する〕
- 3 入札に付する事項
 - (1) 購入物品の名称及び数量 ガンマカメラ 一式
 - (2) 購入物品の仕様及びその他の明細 別添仕様書による
 - (3) 納入期限 令和6年3月29日（金）
 - (4) 納入場所 鹿児島県立北薩病院（鹿児島県伊佐市大口宮人502-4）
- 4 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けている者であること。
 - (4) この入札に参加を希望する者は、納入しようとする機器が仕様書に示す性能及び機能を満たすことを証明するため、次の書類を5の場所に入札書提出期限まで（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法

律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により送付する場合は同期限までに必着のことに)に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

なお、入札者は開札日までの間において、当該書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 入札機器の技術仕様書

技術仕様書は、本病院の仕様書に示す技術的要因の項目に応じて、入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載すること。

イ	入札機器のカタログ	3部
ウ	入札機器の平面図	3部
エ	入札機器の構成図・構成内訳	3部
オ	入札機器の故障時等におけるバックアップ体制を証明する書類	1部
カ	入札機器を納入できることを証明する書類(代理店証明等)	1部
キ	薬事法に定められている製造承認を得ている場合はこれを証明する書類	1部

5 契約条項を示す場所

鹿児島県伊佐市大口宮人502-4
鹿児島県立北薩病院総務課

6 入札

(1) 入札書の提出場所

鹿児島県伊佐市大口宮人502-4(郵便番号 895-2526)
鹿児島県立北薩病院総務課

(2) 入札書の提出期限

令和5年10月12日(木) 午後5時

(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(3) 入札書の提出方法

(1)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便による(郵送又は信書便により送付する場合は配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)

持参する場合は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「県立北薩病院ガンマカメラ 一式入札書在中」と朱書きする。

郵送による場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には、持参する場合と同様に氏名(法人の場合は、その名称又

は商号)及び「県立北薩病院ガンマカメラ 一式入札書在中」と朱書きし、外封筒の封皮には「県立北薩病院ガンマカメラ 一式入札書在中」と朱書きする。

(4) 入札書の記載

別添公報写しのとおり

(5) 代理人による入札

代理人が入札する場合には入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

7 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年10月13日（金）午前11時

イ 場所 鹿児島県伊佐市大口宮人502-4

鹿児島県立北薩病院講堂（2階）

(2) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行うものとする。

(3) 開札した場合において、落札者がいない場合は、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人が全員立ち会っている場合にあっては、その全員の同意が得られれば、その場で再入札を行う。再々入札についても同様とする。

8 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

別紙の公報写しのとおり

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札書の提出期限までに見積もった契約金額の100分の5以上の金額（現金に代え、政府の保証のある債権、契約担当者が確実に認める金融機関が振出し若しくは支払保証した小切手、契約担当者が確実に認める金融機関が引受け、保証し若しくは裏書きした手形又は郵便為替証書でも可）を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額(現金に代え、政府の保証のある債権、契約担当者が確実に認める金融機関が振出し若しくは支払保証した小切手、契約担当者が確実に認める金融機関が引受け、保証し若しくは裏書きした手形又は郵便為替証書でも可)を納付すること。

ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

10 入札の無効

別紙公報写しのとおり

11 落札者の決定

別紙公報の写しのとおり

12 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。